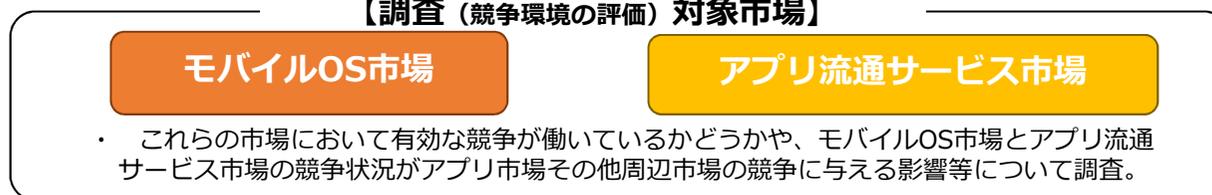


調査の趣旨・意義

- 新型コロナウイルス感染拡大も受け、経済のデジタル化はより一層進展。人々が多様なデジタルサービスにアクセスする際、主要な接点／入口となるのがスマートフォン。
 - ・消費者にとってスマートフォンは生活必需品となっており、スマートフォン利用率（全年代）は**95.3%**（2021年）
 - ・スマートフォン等のモバイル機器の利用時間（全年代、平日）も、**37.6分**（2012年）から**110.0分**（2021年）に増加
- スマートフォン上のアプリやスマートフォンと連携して用いられる商品を通じてサービスを提供するためには、**モバイルOS及びアプリストアといったアプリ流通ルートへのアクセスが必須。**
- **モバイルOSやアプリ流通ルートの競争の実態を把握**することは、これらの市場（モバイルOS市場、アプリ流通サービス市場）に加えて、スマートフォン上で提供されるアプリや、スマートフォンと連携して用いられる商品の市場（アプリ市場その他周辺市場（※））も含め、**競争環境を整備する観点からも非常に重要。**

（※）スマートフォンと連携して用いられる商品（スマートウォッチ、スマートスピーカー等）の市場については周辺市場とし、アプリ市場と併せて「アプリ市場その他周辺市場」として捉える。

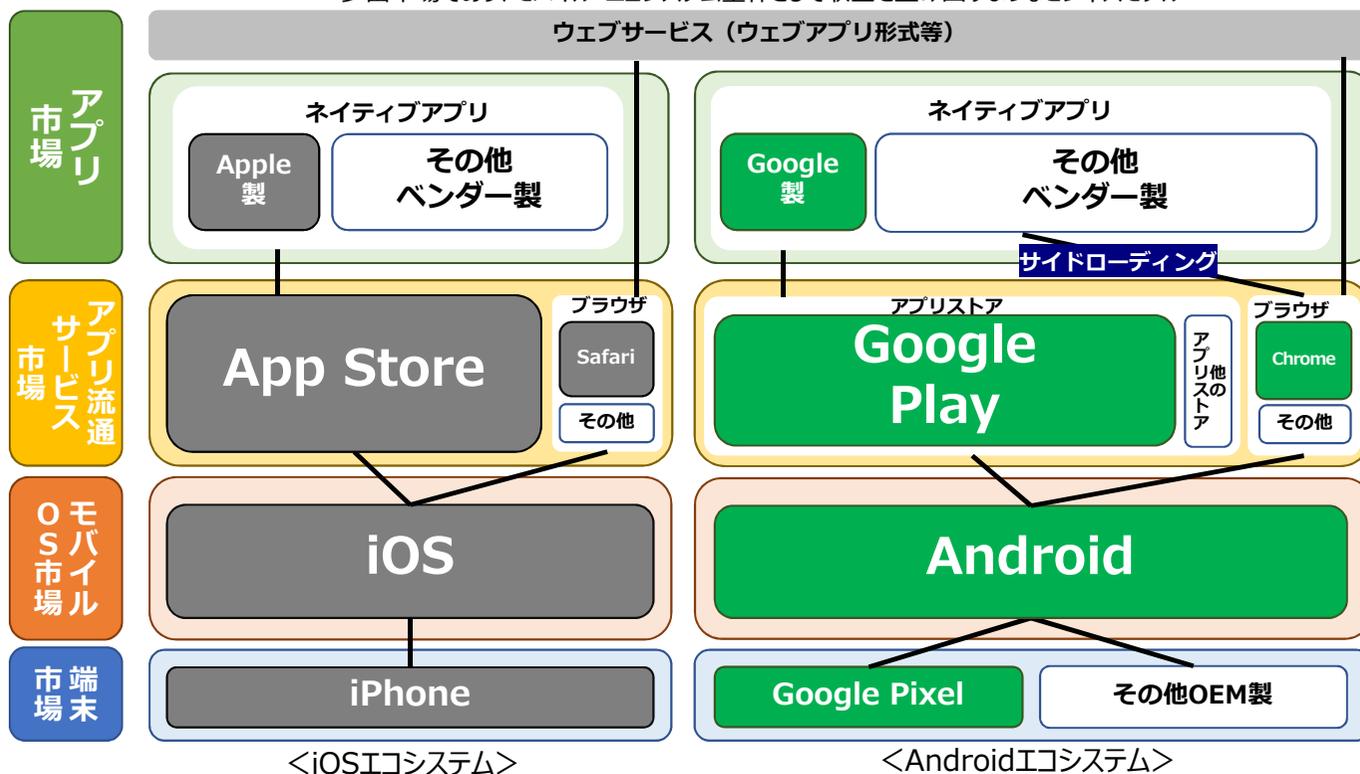
【調査（競争環境の評価）対象市場】



市場の状況

モバイルOSを中心としたエコシステム（モバイル・エコシステム）

- ・スマートフォンユーザーと多くの商品・サービス提供事業者とをつなぐため形成されたレイヤー構造
- ・多面市場であり、モバイル・エコシステム全体として収益を生み出すようなビジネスモデル



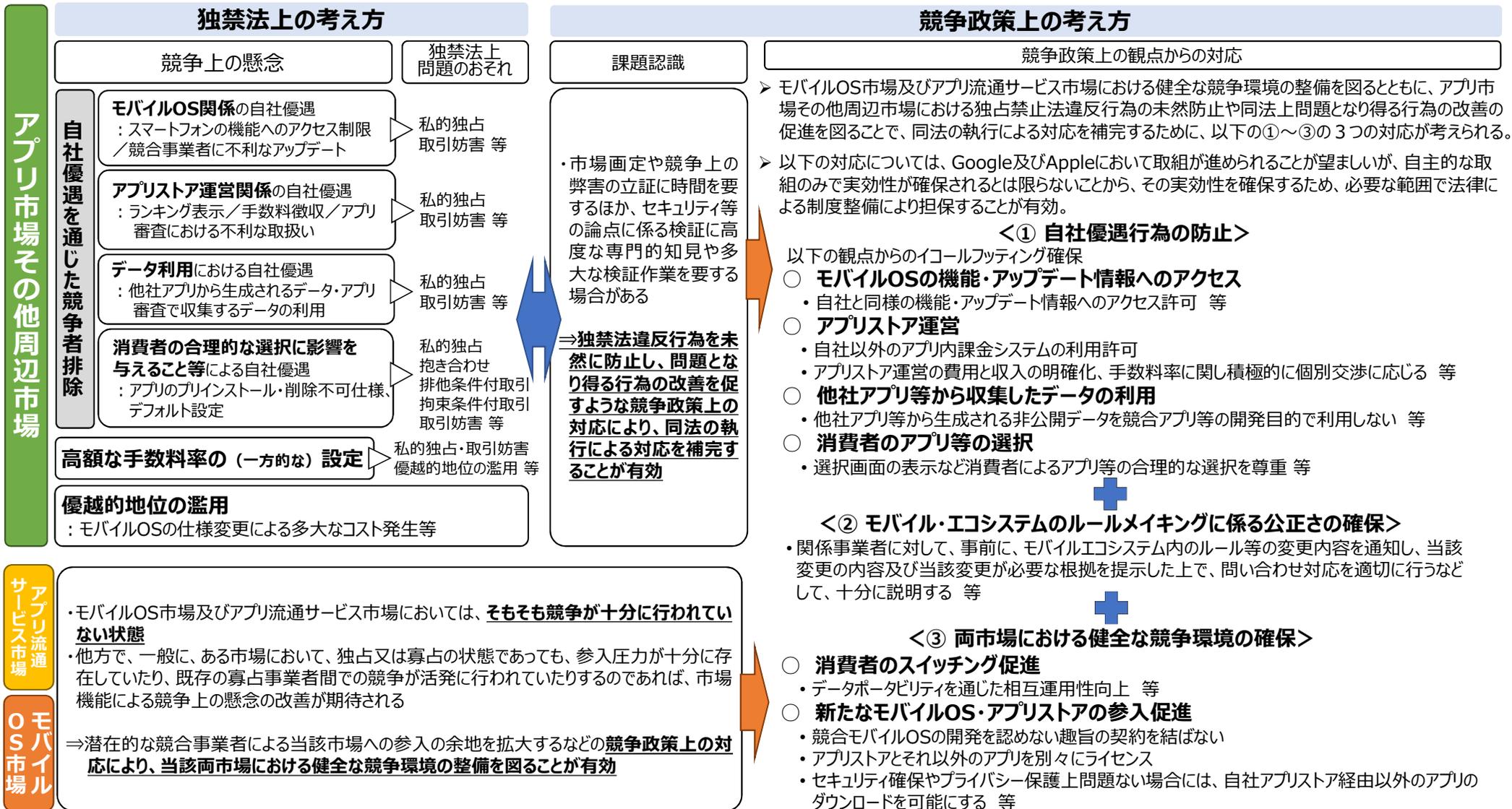
競争環境の評価

- アプリ市場その他周辺市場においては、新しいアプリや商品が誕生しており、**競争が一定程度行われている状況**

Google・Appleは、モバイルOS提供・アプリストア運営を行いながら、アプリ市場その他周辺市場において他の事業者と競合（**二重の立場**）

- モバイルOS市場・アプリ流通サービス市場においては、Google・Appleが提供するモバイルOS・アプリストアに対し、**十分な競争圧力が働いていない**

- モバイルOSのシェア（端末ベース）
Android：53.4% iOS：46.6%
- アプリストアのシェア等
・Google Play：約1兆400億円、App Store：約1兆5900億円（売上高）
・iOSにおけるApp Storeのシェアは100%
・AndroidにおけるGoogle Playのシェアは90%台後半と推定



公正取引委員会の今後の対応

- 1 モバイルOS提供事業者又はアプリストア運営事業者に関し、**独占禁止法上問題となる具体的な案件に接した場合には、引き続き厳正・的確に対処**する。
- 2 モバイル・エコシステムにおける競争環境の整備のための対応に関し、それらの実現に向け、報告書の内容について周知を行うとともに、引き続き、内閣に設置された**デジタル市場競争本部**や関係省庁等との**連携・協力を積極的に取り組み、競争環境を整備**する。
- 3 スマートフォン以外の商品・サービスを中心とした**新たなエコシステムに関する動向についても注視**し、必要に応じて実態調査を行い、消費者利益を勘案しつつ独占禁止法・競争政策上の問題を明らかにする。
- 4 様々なレベルで**各国・地域の競争当局等との意見交換**を行い、また、ICN（国際競争ネットワーク）、OECD（経済協力開発機構）等の場も活用しながら、**海外関係当局と継続的に連携**し、競争環境を整備する。